

地歴 問

地理歴史等

令和 2 年度(前期日程)

注 意 事 項

- 1 「解答はじめ」というまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題は1冊(本文24ページ、下書用紙2枚)で、解答用紙は1枚です。下書用紙は問題冊子の中に挟み込んであるので、引き抜いて使っても構いません。なお、問題冊子と下書用紙は持ち帰って構いません。
- 3 すべての解答用紙に受験番号を書きなさい。なお、受験番号は、次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号50001番の場合 →

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

- 4 1) 世界史, 2) 日本史, 3) 地理, 4) 倫理, 政治・経済, 5) ビジネス基礎, 以上5科目のうちから1科目を選んで答えなさい。さらに、選択科目の番号を受験番号の隣の欄に書きなさい。

(例) 2) 日本史を選んだ場合 →

					2
--	--	--	--	--	---

- 5 解答は、解答用紙の所定の位置に横書きで書きなさい。他のところに書いても無効になることがあります。また、字数などの指示がある場合は、その指示に従って書きなさい。なお、字数制限がある場合、算用数字及びアルファベットに限り、1マスに2文字入れることができます。それ以外の句読点や問題番号には1マスを使用すること。ただし、例えば「問1」ならば「1」とのみ書いても構いません。なお、問題番号は問題ごとに指定された解答字数に含めます。

(例) Iの「問1」の場合 → I

1	
---	---	---	---	---	---	---	--

--	--	--	--	--	--	--	--

日 本 史

I 次の史料1～3を読んで、下記の問いに答えなさい。史料は書き下しの上、一部改変したり省略したりしたところがある。(問1から問5まですべてで400字以内)

史料1

四民共に行旅の事は、故なくしてはする事なき物なり。土は君命に随て旅行し、^(a)農商工はそれぞれ家職^(b)の為、或は後世菩提に信を起して国々を巡礼^(c)修行する有り。余情の人有りて、慰み遊山の為に旅行する、世に稀なり。さなくしては唯だ我が屋^(d)に居て起臥の心の^{(d)まま}促なる楽みにしくはなし。とにかくに旅行はつらき物なれば、かはゆき子に旅をさすべしと言ふ諺、尤も可なり。^{もつと}

史料2



史料 3



問 1 史料 1 は、『民間省要』の一節である。『民間省要』とはどのような書物か。史料 2 あるいは史料 3 に描かれていることと関連させながら、説明しなさい。

問 2 下線部(a)に関わって、『民間省要』の作者らに課せられた負担について、史料 2 あるいは史料 3 に描かれていることと関連させながら、説明しなさい。

問 3 下線部(b)に関連して、行商と出店のかたちで活動した商人を一つあげなさい。

問 4 下線部(c)の旅は中世でも行われた。中世の巡礼を具体的に挙げるとともに、それとくらべて、近世の巡礼の特質はどこにあるのか、説明しなさい。

問 5 下線部(d)について、『民間省要』が書かれた時代では稀であるとしているが、後に盛んになる。盛んになった時期はいつかを指摘するとともに、その背景について史料 2、史料 3 と関連させながら説明しなさい。

Ⅱ 次の史料は、随筆『みみずのたはごと』の一節である(一部を省略のうえ、表記を改めている)。これを読んで下記の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

七月三十一日。

鬱陶^{うつとう}しく、物悲しい日。

新聞は皆黒縁だ。不^ふ図^と新聞の一面に「睦仁」の二字を見つけた。下に「先帝御手跡」とある。孝明天皇の御筆かと思うたのは一瞬時、陛下は已^{すで}に先帝とならせられたのであった。新帝陛下の御踐祚^{せんそ}*があった。明治と云う年号は、昨日限り「大正」と改められる、と云う事である。(a)

陛下^{ほうぎよ}が崩御になれば年号も更^{かわ}る。其れを知らぬではないが、余は明治と云う年号(b)は永久につづくものであるかの様に感じて居た。余は明治元年十月の生れである。即ち明治天皇陛下が即位式を挙げ玉うた年、初めて京都から東京に行幸あった其月、東京を西南に距る三百里、薩摩に近い肥後葦北の水俣と云う村に生れたのである。(c)余は明治の齡^{よわい}を吾齡^{わが}と思い馴れ、明治と同年だと誇りもし、恥じもして居た。

陛下の崩御は明治史の巻を閉じた。明治が大正となって、余は吾生涯が中断されたかの様に感じた。明治天皇が余の半生を持って往っておしまいになったかの様に感じた。(d)

*踐祚…皇位を継承すること

問1 この随筆に先だって『国民新聞』に掲載してベストセラーとなった小説『不如帰』などで知られる、この随筆の作者の氏名をあげなさい。

問2 下線部(a)(b)に関して、直接の根拠になった当時の「皇室典範」には「明治元年ノ定制ニ従フ」とある。ここで「明治元年ノ定制」とされた制度の名称をあげ、その内容を説明しなさい。

問 3 下線部(c)に関して、明治天皇への踐祚と「即位式」とのあいだには、1年以上の隔たりがあり、この間に天皇の政治的な位置づけは大きく変化した。この変化について、当時の政治的な動向をふまえながら説明しなさい。

問 4 この随筆の作者が下線部(d)のように感じた背景には、さまざまな機会に天皇の存在が人びとの意識のなかに浸透していったことがあると考えられる。この点に関して、明治なかば以降の出来事がどのような影響を及ぼしたと考えられるか、下記の語句をすべて用いて説明しなさい。

教育に関する勅語

大日本帝国憲法

日清戦争

戊申詔書

Ⅲ 1889年2月の大日本帝国憲法(明治憲法)の公布によって、日本でも近代的議会制度が成立した。しかし、その後、日中戦争以降の戦時体制への移行に伴って、日本における議会制度は大きく変容していくことになる。議会制度の歴史について、下記の問いに答えなさい。(問1から問5まですべてで400字以内)

問1 大日本帝国憲法では、「帝国議会」は貴族院と衆議院によって構成されると規定していた。貴族院と衆議院の違いについて説明しなさい。

問2 大日本帝国憲法では議会にどのような権限が与えられていたか、議会の権限について具体的に説明しなさい。

問3 1938年4月には、戦時統制を強化するための重要な法律が公布されている。その法律の名前をあげ、同法によって議会の権限が実質的にどのように変わったか、具体的に説明しなさい。

問4 1940年10月には大政翼賛会が成立した。成立の経緯についても触れながら、大政翼賛会が実際に果たした役割について具体的に説明しなさい。

問5 1942年4月には5年ぶりの総選挙が行われた。従来の総選挙との相違に留意しながら、この総選挙について具体的に説明しなさい。

